

# 政策企画雇用経済観光常任委員会 所管事項説明資料

1	組織の概要	・・・	1
2	令和8年度当初予算の概要	・・・	3
3	主要事項		
	(1) 若者・女性の県内就職促進等について	・・・	11
	(2) 多様で柔軟な働き方の推進について	・・・	13
	(3) 三重の魅力発信について	・・・	17
	(4) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・	19
	(5) 産業イノベーションについて	・・・	21
	(6) ものづくり産業等の振興について	・・・	23
	(7) 企業誘致・海外展開支援の推進について	・・・	27

(参考)

資料1 「令和8年度 事務事業概要」

令和8年5月26日  
雇用経済部



# 1 組織の概要

【職員定数（令和8年4月1日現在）】

本	庁	125
地	域	機
関	計	92
合	計	217

## 雇用経済部

部長  
森吉秀男

副部長  
坂本克明

次長兼中小企業・経営改革推進  
総括監  
大坪恵子

首都圏営業拠点運営総括監  
菅生和範

人権・危機管理監  
中山智仁

中小企業・経営改革推進監  
川西伸治

雇用経済総務課  
課長 葛山美香

計量検定所  
所長 世古浩一

雇用対策課  
課長 早川哲生

津高等技術学校  
校長 石井紳一郎

障がい者雇用・就労促進課  
課長 山田晶

県産品振興課  
課長 森田茂樹

新産業振興課  
課長 江藤浩太

工業研究所  
所長 増田峰知

中小企業・サービス産業振興課  
課長 谷徳彦

産業イノベーション推進課  
課長 種村重光

企業誘致推進課  
課長 三宅啓之

工業研究所・津高等技術学校  
一体整備プロジェクトチーム  
担当課長 松岡尚之



## 2 令和8年度当初予算の概要

### 予算調製にあたっての基本的な考え方

経済環境の現状は、国際情勢に目を向けると、米国の通商政策による世界的なサプライチェーンの再構築や、ウクライナ・中東などの地政学リスクによるエネルギー価格の高騰、また日中関係の不確実性など、依然として先行きが見通せない状況です。

一方、AIやデータセンターなどの先端デジタルインフラへの投資が、世界的な設備投資を牽引する等、明るい兆しも見えます。

国内については、物価高や人件費の上昇など、厳しい経営環境が続く中、国は物価高対策を含む経済対策を最優先事項に据え、新たな総合経済対策を打ち出しました。

こうした中、半導体等の成長産業の振興を図るとともに、カーボンニュートラル実現のため、GX（グリーントランスフォーメーション）への対応やDX、省力化等に向けた取組など、社会課題の解決にも取り組んでいく必要があります。

さらには、本県産業の成長に向け、県内企業数の99.8%を占める中小企業・小規模企業の経営力の強化を図るとともに、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足に対しても社会全体で速やかに対応していく必要があります。

こうした課題に対応し、県内経済の成長につなげていくため、県内企業や団体の声に耳を傾け、時機を捉えた県内企業への支援に取り組むことで、本県産業の競争力の維持・強化を図ります。

現状と課題を踏まえ、雇用経済部における令和8年度当初予算では、4つのポイントを掲げ、取組を進めていきます。

- (1) 成長産業の振興とイノベーションの創出
- (2) 国内外における販路拡大の促進
- (3) 中小企業・小規模企業の経営力強化
- (4) 若者や女性、外国人をはじめとした多様な人材の確保

令和8年度 雇用経済部関係当初予算総括表

(単位：千円)

区 分	令和7年度 当初予算額 (A)	令和8年度 当初予算額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A
一般会計	(13,134,208)	(13,748,351)	(614,143)	(104.7%)
	12,795,429	12,416,172	△379,257	97.0%
※うち	(13,040,032)	(13,650,491)	(610,459)	(104.7%)
雇用経済部予算	12,701,253	12,318,312	△382,941	97.0%
※うち				
労働委員会予算	94,176	97,860	3,684	103.9%
労働費	1,719,090	1,799,809	80,719	104.7%
※うち				
労働委員会予算	94,176	97,860	3,684	103.9%
商工費	(9,730,944)	(10,275,938)	(544,994)	(105.6%)
	9,392,165	8,943,759	△448,406	95.2%
土木費 (四日市港関係諸費)	1,684,174	1,672,604	△11,570	99.3%
特別会計	346,798	371,956	25,158	107.3%
中小企業者等支援資 金貸付事業等	346,798	371,956	25,158	107.3%
合 計	(13,481,006)	(14,120,307)	(639,301)	(104.7%)
	13,142,227	12,788,128	△354,099	97.3%

・令和7年度当初予算額の( )書きは、令和6年度1月補正及び2月補正(その1)のうち、令和7年度当初予算と  
一体で実施される事業を含んだ額

・令和8年度当初予算額の( )書きは、令和7年度12月補正(その2)及び2月補正のうち、令和8年度当初予算と  
一体で実施される事業を含んだ額

# 雇用経済部 令和8年度当初予算のポイント・主要事業

## 県内産業を取り巻く国内外の状況

- ・米国の通商政策や日中関係などの影響により、世界経済の先行きが見通せない状況
- ・国内については、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足や物価高による企業収益への影響が顕在化

社会経済の変化に的確に対応し、本県産業の競争力の維持・強化につなげていくため、令和8年度当初予算では、4つのポイントを掲げ、取組を進めていきます。

## 令和8年度当初予算 4つのポイント

### 1 成長産業の振興とイノベーションの創出

- 半導体や自動車等、成長産業のさらなる振興
- ペロブスカイト太陽電池の実証等
- 洋上風力発電に係るサプライチェーン構築やデータセンター等への再エネ電源を活用した取組の基礎調査・研究
- スタートアップの誘致、県内企業等のDXを促進

### 2 国内外における販路拡大の促進

- 県内企業等の海外展開を支援
- 「三重県誕生150周年」「式年遷宮」等の好機を生かし、首都圏や関西圏等でのプロモーションを実施
- 三重が誇る伝統産業・地場産業の魅力を発信

### 3 中小企業・小規模企業の経営力強化

- 中小企業・小規模企業の持続的な成長を促進
- 適正取引・価格転嫁を促進
- 物価高に対する県内企業等の負担を軽減

### 4 若者や女性、外国人をはじめとした多様な人材の確保

- 労働力の確保に向け、若者のU・Iターン就職を促進
- 女性や障がい者、外国人等、多様な人材の就労を支援
- 企業における安心して働き続けられる環境を整備
- カスハラ防止条例を制定

# 1 成長産業の振興とイノベーションの創出

企業誘致推進課	①、⑤	224-2819
新産業振興課	②~④	224-2749
工研・津高技一体整備PT	⑥、⑦	224-3114
産業イノベーション推進課	⑧、⑨	224-2227


- ・半導体産業をはじめとした成長産業のさらなる振興や、産業基盤の強化等を推進
- ・県外スタートアップの誘致や、AIの活用などによる県内企業等のDXを促進

## 成長産業の振興

### 【半導体産業の振興】

**① 半導体産業投資促進事業** 21,000千円 (企業誘致推進課)


- 「みえ半導体産業振興方針(仮称)」を策定
- 認知度向上に向けた情報発信や、人材の育成・確保
- 販路拡大や技術力向上に向け、商談会や技術交流会を開催



半導体

### 【カーボンニュートラルを契機とした競争力の強化】


**② (新) GX型産業構造移行推進事業** 18,881千円(新産業振興課)



- 県内自動車関連企業等の競争力の維持・強化に向け、次世代自動車に係る技術解説や業態転換等に向けた伴走支援を実施
- 医療・介護現場における試作品等の実証を支援

**③ (新) クリーンエネルギー産業基盤形成事業** 35,500千円 (新産業振興課)

- ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた実証等を実施
- 洋上風力発電について、サプライチェーン構築やデータセンター等への再エネ電源を活用した地域共生に関する取組の基礎調査・研究を実施
- 水素・アンモニア等の技術開発・実証等の支援や、水素等の利活用及びサプライチェーン構築に係る検討



ペロブスカイト太陽電池

**④ 四日市コンビナート競争力強化事業** 60,288千円 (新産業振興課)

- 四日市コンビナートの競争力強化や脱炭素化に係る協議を促進
- プラント運営人材の育成や水素モビリティの普及を促進

## 産業基盤の強化

### 【地域経済を牽引する企業の誘致】

**⑤ 県内投資促進事業** 1,839,204千円 (企業誘致推進課)

- 付加価値の高い成長性のある企業や情報通信産業への投資を促進
- 県外からの事務所機能の新設・移転等を支援
- 企業投資セミナーを開催



### 【技術支援機能の強化】

**⑥ 工業研究所整備事業** 600,122千円

**⑦ (新) 高等技術学校整備事業** 194,926千円 (工業研究所・津高等技術学校一体整備PT)

- 「三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画」に基づき、施設の基本・実施設計を行うとともに、各種調査等を実施


## イノベーションの創出

**⑧ (一部新) スタートアップ支援事業** 67,377千円 (産業イノベーション推進課)

- 三重発スタートアップの創出・成長に向け、成長段階に応じた支援やインキュベーション施設の整備支援を実施
- 県外スタートアップを誘致するため、都市部の事業共創施設と連携し、スタートアップが開発した新製品やサービスを社会実装する取組等を促進

**⑨ (一部新) DX推進事業** 44,802千円 (産業イノベーション推進課)

- AIの活用等による県内企業等のDXを促進
- 女性を対象としたデジタルスキル習得ための講座を開催
- 「みえDX推進ラボ」の機能を強化し、産学官金が連携して新事業の創出等を支援



## 2 国内外における販路拡大の促進

企業誘致推進課 ①、② 224-2499  
 県産品振興課 ③～⑧ 224-2386

- ・物価高などへの対応や県内企業等の収益力強化を図るため、国内外の新たな販路開拓・拡大を促進
- ・「三重県誕生150周年」や「式年遷宮」等の好機を生かし、首都圏や関西圏をはじめとした国内や、海外に向けて三重の魅力を発信

### 海外展開支援



#### ① 県内中小企業海外展開促進事業

34,708千円（企業誘致推進課）  
 ※R7年度2月補正予算含みベース

- アジアをはじめとした海外への展開を後押しするため、関係機関と連携し、海外ビジネスセミナーの開催や、「三重県アセアンビジネスサポートオフィス（MISA）」による支援を実施
- 販路の多角化に向け、海外展示商談会における出展を支援

#### ② 海外ビジネス展開支援事業

46,674千円（企業誘致推進課）  
 ※R7年度2月補正予算含みベース

- 県内中小企業等の海外への展開や販路の多角化を促進するため、展示会・商談会への出展や、海外向け新商品の試作開発等を支援

#### ③ 「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業

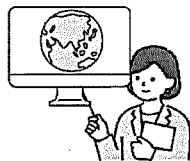
13,165千円（県産品振興課）

- 県産品の輸出促進のため、輸出相談窓口を設置するとともに、見本市への出展など商談機会の創出や、新たに輸出に取り組む事業者に対する貿易商社等の知見を生かした支援を実施

#### ④ 食の輸出市場開拓支援事業

8,000千円（県産品振興課）  
 （2月補正予算）

- 県内食品事業者の収益力強化のため、セミナーの開催や事業者向けアドバイスなど、新たな輸出相手国の開拓を支援



### 国内展開支援

【三重テラスを核としたプロモーション】

#### ⑤ （一部新）首都圏営業拠点推進事業

122,758千円（県産品振興課）

- 「三重テラス」において、三重の魅力発信の拠点機能を活用するとともに、首都圏と三重県関係者が「つながる」取組を促進
- 第3ステージ終了後の方向性を検討するため、運営に係る総括評価を実施



【県産品の販路拡大】

#### ⑥ 戦略的営業活動展開推進事業 21,331千円（県産品振興課）

- 県産品の販路拡大や観光誘客を促進するため、首都圏や関西圏をはじめとした国内及び海外において三重の魅力を発信する三重県フェアを開催



【伝統産業】

#### ⑦ （一部新）伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業

13,743千円（県産品振興課）

- 伝統工芸品・地場産品の販路拡大や魅力発信のため、付加価値の高い商品開発の支援やブラッシュアップ、相乗効果を高めた魅力発信を実施

#### ⑧ （新）三重の伝統産業担い手確保事業

7,500千円（県産品振興課）

- 伝統産業への就業を促進するため、事業者によるインターンの受け入れを支援
- 職人の働く姿や工芸品製作の魅力を伝える職場体験を行うとともに、首都圏での魅力発信イベントを開催



### 3 中小企業・小規模企業の経営力強化

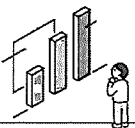
- ・中小企業・小規模企業等の持続的な成長の実現に向け、有効な支援策の実施に向けた調査・分析や、経営力の強化に係る取組を支援
- ・物価高やエネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等を支援

中小企業・サービス産業振興課	①～⑥	224-2534
新産業振興課	⑦	224-3113
県産品振興課	⑧	224-2336

#### 経営基盤強化

① **(新) 小規模企業向け課題対策事業** 18,776千円  
(中小企業・サービス産業振興課)

- 小規模企業をはじめとする県内企業を対象に、現状や課題、これまでの支援の効果等に係る調査・分析を実施
- 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の見直しに向けた検討を実施



② **小規模事業支援費補助金** 1,639,832千円  
(中小企業・サービス産業振興課)

- 小規模企業等の振興と経営の安定に向け、商工会・商工会議所等が行う経営や技術の改善に向けた伴走支援を促進

③ **中小企業金融対策事業** 489,445千円  
(中小企業・サービス産業振興課)

- 三重県中小企業融資制度により、三重県信用保証協会への保証料補助や金融機関への利子補給補助等を実施

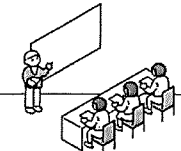
④ **(一部新) エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金** 323,321千円  
(中小企業・サービス産業振興課)  
(12月補正予算)

- 生産性向上や賃上げ等につなげるため、計画に応じて高付加価値化等に取り組む中小企業・小規模企業を支援

#### 価格転嫁促進

⑤ **適正取引・価格転嫁推進事業** 5,000千円(中小企業・サービス産業振興課)  
(2月補正予算)

- 適正取引・価格転嫁に関する三重共同宣言を採択した関係機関・団体と連携して、取引適正化の機運醸成に向けたフォーラムを開催
- 取適法(改正下請法)などに関するセミナーを開催




⑥ **三重県中小企業支援ネットワーク推進事業** 112,262千円(中小企業・サービス産業振興課)

- 中小企業等の経営改善や取引適正化に向けた取組が進められるよう、三重県信用保証協会にコーディネーターを配置し、管理会計手法の習得・活用等を通じて収益力向上・財務改善支援を実施

#### 価格高騰対策


⑦ **エネルギー価格高騰対策支援事業** 828,045千円(新産業振興課)  
(2月補正予算)

- エネルギー価格高騰の影響を受ける一般消費者や中小企業等の負担を軽減するため、費用の一部を支援



⑧ **(新) 県産酒米の価格高騰対策支援事業** 56,398千円(県産品振興課)  
(2月補正予算)

- 酒米の価格高騰に対応できるよう、清酒の製造に使用する三重県産酒米の価格高騰分の一部を支援



## 4 若者や女性、外国人をはじめとした多様な人材の確保

- ・労働力の確保に向け、若者のU・Iターン就職とともに、女性や外国人等、多様な人材の就労を支援
- ・企業の働き方改革への支援や、カスハラ防止条例の制定に取り組み、安心して働き続けられる環境を整備

雇用対策課 ①～③、⑦、⑧ 224-2454  
障がい者雇用・就労促進課  
④～⑥ 224-2461

### 多様な人材の就労・定着に向けた支援

【若者・女性】

#### ① (一部新) U・Iターン就職支援事業 3,278千円 (雇用対策課)

- 学生や保護者のニーズを把握するとともに、学生やその保護者を対象とした就職相談会や企業説明会を開催
- さらなるUターン就職の促進を図るため、特に三重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学等と連携を強化し、重点的な情報発信を実施



#### ② (一部新) 就業マッチングシステム運営事業 5,964千円 (雇用対策課)

- 県内企業の求人情報等を提供する就職求人サイトを運営
- 多くの若者に県内企業の求人情報が届くよう、新たに大手就職情報サイトとの連携を実施

#### ③ 女性の県内就労総合推進事業 18,690千円 (雇用対策課)

- 女性求職者等に「三重で楽しみ、働く魅力」をPRするとともに、県内就職をめざす女性のニーズに合わせた支援を実施
- 非正規雇用の女性等の正規雇用化を促進するため、就職に向けた情報の発信や企業向けのセミナーを開催



【外国人】

#### ④ (一部新) 外国人材雇用・就労支援事業 29,232千円 (障がい者雇用・就労促進課)

- 外国人労働者を受け入れる職場環境づくりに関する企業向けセミナーの開催、行政書士による企業向け相談の実施
- 県内企業と連携し、eラーニングを活用した日本語教育プログラムを実証
- 留学生等を対象に合同企業説明会等を開催



#### ⑤ (一部新) 外国人材確保支援事業 78,154千円 (障がい者雇用・就労促進課)

- 雇用ニーズが高いベトナム及びインドネシアの大学生等を対象に、就業体験や現地合同面接会の開催、三重県で働き暮らす魅力のSNS等による発信
- 県内企業を対象に外国人材の活用に関するセミナーを開催

【障がい者】

#### ⑥ (一部新) はじめての障がい者雇用支援事業 6,500千円 (障がい者雇用・就労促進課)

- 障がい者雇用を検討する県内企業等に専門家を派遣し、企業の課題に応じた伴走支援を実施
- 障がい者雇用の促進に向け、法定雇用率未達成企業と障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業が意見交換する機会を提供

### 働きやすい職場環境づくり

#### ⑦ (一部新) 働き方改革総合推進事業 30,895千円 (雇用対策課)

- 「みえの働き方改革推進企業」の登録を促進し、優良事例の表彰を通じて、働き方改革等に取り組む企業等のすそ野の拡大を図る
- 短時間正社員制度の導入等、誰もが働きやすい職場環境づくりに向け、奨励金の支給やモデル事例の周知を実施

#### ⑧ (一部新) カスタマーハラスメント防止対策推進事業 19,430千円 (雇用対策課)

- 「カスタマーハラスメント防止条例(仮称)」を制定するとともに、シンポジウムの開催等を通じた条例の周知・啓発を実施
- カスハラ防止に向けたセミナーの開催や相談窓口の開設、中小企業・小規模企業を対象としたアドバイザーの派遣





### 3 主要事項

#### (1) 若者・女性の県内就職促進等について

##### 1 若者の県内就職促進

###### (1) 現状と課題

本県では、令和7年の転出超過者の約75%を15～29歳の若者が占めるなど、若者の県外流出が続いている状況です。

こうした中、県では、多様なメディア（Webサイト、SNS等）を通じた情報発信に取り組むとともに、「おしごと広場みえ」が提供する総合的な就労支援サービスの利用促進を図ることで、若者の県内就職促進に取り組んできたところです。

今後も、学生の就職活動に関する価値観やニーズ等を的確に把握しつつ、県内企業情報や三重で暮らし働く魅力を効果的に伝えることにより、若者の県内就職を促進していくことが必要です。

###### (2) 令和8年度 of 取組

若者の県内就職促進に向けて、県が運営する就職情報サイトと大手企業就職サイトとの連携を進めることにより、県内企業の求人の情報発信について拡大を図ります。

また、中京・関西圏の就職支援協定締結大学への訪問機会を増やし、三重県出身学生の就職活動状況等を把握するとともに、それぞれの大学からのニーズに応じた連携企画等を実施することにより、これまで以上に県等が実施する各種就職イベントへの学生の積極的な参加を促していきます。

##### 2 女性の県内就職促進と正規雇用化支援

###### (1) 現状と課題

本県では、20歳から24歳までの女性の転出超過が続いています。

また、令和8年卒大学生の就職観に関する調査では、「楽しく働きたい」「個人の生活と仕事を両立させたい」という回答があわせて6割を超える（全体64.4%、女子のみでは68.7%）結果となっています。

そのため、若年女性が求める就職環境づくりに取り組んでいる県内企業や、そこで働く女性の活躍等をPRすることで、県内で就職する機運を醸成していくことが重要です。

さらに、再就職や正規雇用等を希望する女性に対し、一人ひとりの希望に沿った形で就職できるよう、個別ニーズに応じたスキルアップ支援を実施するとともに、女性が安心して働ける職場環境づくりに向けて、県内企業の意識改革を促進する取組が必要です。

## (2) 令和8年度の取組

県内外の若年女性求職者の県内就職を促進するため、ロールモデルとなる女性を講師としたセミナーや県内企業との交流会を開催します。

さらに、再就職や正規雇用等を希望する女性に対し、引き続きスキルアップ研修や女性専用相談窓口での対応を行うとともに、個別の事情に応じて柔軟に働き続けられる短時間正社員制度等の活用を促進します。

## 3 県内企業に向けた人材の確保・育成の支援

### (1) 現状と課題

「三重県内事業所労働条件等実態調査（令和7年度）」によると、正規従業員の採用活動において、「応募者数が少なく、採用計画どおりには進んでいない」と回答した県内企業のうち、「学生・求職者への具体的アプローチができていないこと」を課題としている県内企業が4割弱あります。

また、同調査によると、3割以上の県内企業が中途採用により正規従業員を採用したと回答しています。

一方で、県内ものづくり産業の更なる振興を図るため、県内企業のニーズに合致したスキルを身につけた人材を育成することが必要です。

### (2) 令和8年度の取組

県内企業の採用力向上を図るため、インターンシップ等のプログラム開発及び実践を支援することで、若年求職者と県内企業との交流を促進するとともに、企業ごとに異なる課題を解決するための専門家派遣を実施します。

さらに、県内企業と転職希望者等との意見交換会を開催するなど、マッチングを促進することで、県内企業の経験者採用を支援します。

津高等技術学校においては、引き続き高等学校卒業者等を対象とした職業訓練を実施するとともに、入校者の確保に向けたPRに一層取り組んでいきます。

また、民間の職業能力開発校への支援等により、県内企業の労働者等の技能向上を促進します。

## (2) 多様で柔軟な働き方の推進について

### 1 働きやすい職場環境づくりの推進

#### (1) 現状と課題

働き方改革にかかる取組の周知や企業の取組支援を行ってきましたが、企業の規模が小さいほど取組が進んでいない状況にあるため、引き続き周知や支援を行う必要があります。また、多様な働き方の活用により、女性をはじめ誰もがキャリアを継続できる職場環境づくりを支援する必要があります。

さらに近年、顧客や取引先からの不当な要求など、著しい迷惑行為であるカスタマーハラスメント（以下「カスハラ」という。）が社会問題化していることを受けて、社会全体でカスハラ防止に取り組むため、有識者等の意見を聴きながら、カスハラ防止条例の検討を進めています。

#### (2) 令和8年度の取組

##### ① 働き方改革の推進

企業における働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげるため、奨励金制度等により県内企業への支援を行うとともに、企業の優れた取組事例を表彰、共有することで県内企業へ波及させていきます。

また、個別の事情に応じて働き続けられる職場環境づくりを進めるため、令和7年度は短時間正社員制度等の多様な働き方の導入を検討する企業にアドバイザーを派遣し、モデル事例を創出しました。

令和8年度も引き続きアドバイザー派遣により導入支援を行うとともに、創出したモデル事例についてリーフレットにより広く周知していきます。

##### ② カスハラ防止対策

カスハラを防止し、県内で働く労働者の尊厳や安心して働き続けられる就業環境を守るため、議案提出に向けて条例の検討を進めるとともに、条例を効果的に推進するための指針や計画の作成に取り組みます。

# 三重県カスタマーハラスメント防止条例（仮称）中間案（概要）

## 第1章 総則

目的 (1条)	手段	○基本理念を規定 ○県、顧客等、事業者、事業者団体及び就業者の責務を規定 ○カスタハラ防止に関する施策の基本的な事項を規定 ○就業者の就業環境を害するとともに事業者の事業活動の自由を害する著しい迷惑行為を禁止
	目的	就業者の尊厳の保持並びに安全及び健康の確保並びに事業者の安定した事業活動の促進
	大目的	県民生活の向上及び地域経済の健全な発展の実現に寄与
定義 (2条)	事業者	県内で事業を行う個人事業者、法人その他団体
	就業者	①事業者で使用される者で賃金を支払われる者 ②事業者の役員又は代表者 ③事業に従事する同居の親族（④、⑤を除く）
	顧客等	①事業者から商品又は役務の提供を受ける者（可能性がある者） ②親族、同居人その他の顧客と密接な関係を有する者 ③事業者の事業遂行に関係を有する者
	事業者団体	二以上の事業者の結合体又はその連合体
	カスタハラ	顧客等による就業者に対する行為のうち、申出の内容又は行為の手段若しくは態様が社会通念上相当な範囲を超えて行われる著しい迷惑行為であって、就業者の就業環境を害するもの
基本理念 (3条)		○カスタハラは就業者の尊厳を侵害し、心身に重大な影響を及ぼすおそれがあり、事業活動に支障を生じさせるおそれがあることに鑑み、各主体による主体的かつ積極的な取組の推進により、社会全体で防止を図る
		○顧客等及び就業者が対等の立場において相互に尊重する
禁止 (4条)		○何人も、カスタマーハラスメントを行ってはならない
注意 (5条)		○顧客等からの要望の申出や権利行使等が不当に妨げられることのないよう十分に留意
県の責務 (6条)		○カスタハラ防止に関する情報の提供、啓発及び教育、相談及び助言その他必要な施策を実施 ○国、市町、事業者団体その他の関係機関と連携協力
顧客等の責務 (7条)		○カスタハラに係る問題に対する関心・理解を深め、言動に必要な注意を払う ○県が実施するカスタハラ防止施策への協力
事業者の責務 (8条)		○関心・理解を深め、主体的かつ積極的にカスタハラ防止対策を実施 ○事業者が顧客等として関係先にカスタハラを行わないよう必要な措置 ○県が実施するカスタハラ防止施策への協力
事業者団体の責務 (9条)		○関心・理解を深め、構成員である事業者が講ずるカスタハラ防止対策に必要な助言、協力その他の支援 ○県が実施するカスタハラ防止施策への協力
就業者の責務 (10条)		○関心・理解を深め、カスタハラ防止に資する行動 ○事業者が実施するカスタハラ防止対策に協力 ○県が実施するカスタハラ防止施策への協力

## 第2章 カスタハラ防止施策の推進

指針の作成 (11条)	○カスタハラ防止施策を推進するため、カスタハラ防止に関する指針を策定 1) カスタハラの内容 2) 各主体の責務 3) カスタハラ防止のための県の施策 4) カスタハラ防止のための事業者の取組
施策の推進 (12条)	○指針に基づきカスタハラ防止施策を実施 1) 県の支援事業等に関する情報の提供 2) カスタハラ防止に関する啓発及び教育 3) 消費生活に関する相談及び助言 4) 就業環境に関する相談及び助言 ○カスタハラ防止施策を効果的に推進するため、計画を策定し、公表
財政上の措置 (13条)	○カスタハラ防止施策を推進するため、必要な財政上の措置を実施
事業者の措置 (14条)	○事業者は、指針に基づき、基本方針の策定及び公表、必要な体制の整備、手引の作成その他の措置を講ずる ○就業者がカスタハラを受けた場合、就業者の安全と健康を確保し、顧客等に対して中止の要求その他の必要な措置を講ずる

## 第3章 特定カスタマーハラスメント

申出 (15条)	○事業者は、次の特定カスタハラを行う顧客等に対し中止措置を講じても中止されない場合には、知事にその旨申し出て、適切な措置を講ずるよう求めることができる 1 正当な理由なく、長時間にわたって、反復して、又は大声を発し、若しくは虚偽の事実を申し立てるなど就業者に著しく不安をいだかせるような方法で次の行為を行うこと ① 金銭、物品その他の利益の供与の要求 ② 謝罪又は面会を行うよう要求 ③ 事業者等が拒否したにもかかわらず、業務上著しく対応困難な要求（①、②を除く） ④ 業務遂行に関する正当な権利行使の妨害 2 長時間にわたって、反復して、又は著しく不快若しくは嫌悪の情をいだかせるような方法で、卑わいな言動を行うこと
禁止命令 (16条)	○知事は、前条の規定による申出を受けたときは、特定カスタハラを行った顧客等に対し、特定カスタハラを行わないよう命ずることができる ○知事は、命令をしようとするときはカスタハラ防止対策審査会に意見を聴取しなければならない ○命令の効力は、命令日から起算して1年以内とする
照会 (17条)	○知事は、条例に基づく施策を実施するにあたり、官庁若しくは公署又は公私の団体に照会し、必要な事項の報告を求めることができる
審査会の設置 (18条)	○禁止命令やカスタハラ防止に必要な事項について意見を聴取するため、知事の附属機関として、カスタハラ防止対策審査会を設置
調査調査手続 (19条)	○審査会は、調査審議に必要な範囲で関係者等に対し調査を行うことができる ○審査会は、審議の対象となっている顧客等に対し、書面による意見の提出を求めることができる

## 第4章 雑則／第5章 罰則

委任 (20条)	条例の施行に関し必要な事項は、規則で規定
罰則 (21条)	16条1項の命令に違反した者は、50万円以下の罰金又は拘留若しくは料りに処する

## 2 高齢者の就労支援

### (1) 現状と課題

県内における高齢者の求職者数及び就職件数は年々増加傾向（令和6年度版三重労働局労働市場年報）となっています。

また、令和3年4月から施行された改正高年齢者雇用安定法により、県内企業における65歳までの雇用確保措置の実施割合が100%となる一方で、70歳まで実施済の企業は約4割となっています。

こうしたことから、高齢者が経験及び能力を生かして働き、職業選択の幅を広げられるよう支援するとともに、就労を希望する高齢者のライフスタイルに応じた働き方や生涯にわたって活躍できる働きやすい職場環境づくりをより一層推進していく必要があります。

### (2) 令和8年度の取組

高齢者の就業機会を確保するため、三重労働局と連携して、求職者を対象に、再就職に向けた就職準備セミナーや就職面接会、キャリアコンサルタント等による個別相談会を開催します。

また、高齢者がライフスタイルに応じて安心して就労できる職場環境づくりの推進に向けて、県内企業を対象にセミナーや個別相談会を開催します。

## 3 外国人の就労支援・海外からの人材確保

### (1) 現状と課題

本県で外国人を雇用している事業所数は5,300か所（前年比339か所増）、外国人労働者数は40,236人（前年比3,145人増）となり、ともに過去最多となっています。

一方、企業では、外国人雇用に関する基本的な知識・ノウハウの不足、日本語教育や受け入れ環境の整備などが課題となっており、外国人雇用に関する相談対応を求める声があります。

また、県内高等教育機関に在籍する留学生からは、採用情報や外国人労働者が活躍している企業情報を求める声があります。

さらに、「三重県事業所アンケート」（令和7年度）によると、約半数の企業で外国人の雇用が検討されており、必要とする外国人材像として、「現場で働く人材」、「特定の専門性を持つ高度人材」が挙げられています。労働力人口が減少するなか、こうした外国人の雇用を検討している企業の声もふまえて、海外からの人材確保に取り組む必要があります。

### (2) 令和8年度の取組

外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりに向けて、県内企業向けセミナー等を実施するとともに、県内企業における日本語教育への支援につなげるため、外国人従業員を対象にeラーニングを活用した日本語教育プログラムの実証を行います。

また、外国人雇用に関する県内企業からの相談に対応できるよう、行政書士による企業向け相談を実施するほか、県内企業への就職を希望する外国人向けに合同企業説明会を開催します。

さらに、高度外国人材の採用をめざす県内企業を支援するため、ベトナム及びインドネシアの大学生等を対象とした就業体験や現地での合同面接会を実施します。

#### **4 障がい者の雇用支援**

##### **(1) 現状と課題**

令和7年6月1日現在の県内企業における障害者実雇用率は2.52%（全国20位（前年22位））となり、10年連続で法定雇用率を達成しています。また、法定雇用率達成企業割合は57.7%（全国10位（前年10位））となりました。

令和8年7月に法定雇用率が2.7%まで引き上げられることから、県民や企業の理解促進を図るとともに、障がい者雇用の拡大に向けて、法定雇用率未達成企業の支援に取り組む必要があります。

##### **(2) 令和8年度の取組**

県民や企業の障がい者雇用への理解をより一層促進するため、地域の障がい者と共に働く飲食店や企業と連携して、大型商業施設でのイベントなどを実施します。

また、県内企業の雇用率や達成割合の向上を図るため、法定雇用率未達成企業を対象に、三重労働局と連携した県幹部職員等による企業訪問を行うとともに、障がい者が働く様子や会社の取組を知ることができる企業見学会や就労に向けた企業説明会を開催します。

加えて、法定雇用率の引き上げに伴い新たに対象となった企業等を対象に、障がい者向け業務の切り出しなどの伴走支援に取り組みます。

### (3) 三重の魅力発信について

#### 1 首都圏営業拠点「三重テラス」

##### (1) 現状と課題

首都圏営業拠点「三重テラス」は、平成25年9月の開設以来、市町や県内事業者、関係団体等と連携し、三重の豊かな自然・歴史・文化・食など、多様な魅力を首都圏へ発信し、県内への誘客促進や県産品の販路拡大、「三重ファン」の拡大に取り組んでいます。

令和7年度の来館者数は577,607人となり、前年度比118%と大幅に増加、来館者数・売上ともに過去最高を更新しました。開館以来の累計来館者数は6,559,963人となっています。

令和5年9月のリニューアルオープン以降は、首都圏と三重県の関係者が交流し、つながる「場」としてのコミュニティの形成にも注力しており、令和7年度には部活動等のコミュニティ主導で57件のイベント・プロジェクトが実施され、三重県と首都圏の交流の拡大につながっています。

さらに多くの人々が三重の魅力を体験していただけるよう、ショップの商品やレストランのメニュー、イベント企画を工夫し情報発信を強化するとともに、首都圏と三重県との「つながる」を一層拡大するため、コミュニティ活動の活性化に取り組む必要があります。

##### (2) 令和8年度取組

###### ① 情報発信の強化

多様な三重の魅力を拡散するため、SNSやホームページ、ECサイト等のコンテンツを充実させ、商品等の背景やストーリー、旬の情報を臨場感を持って発信します。

###### ② コミュニティ活動の充実

「三重テラス部活動」をはじめ、さまざまなコミュニティ活動の充実を図るとともに、その活動を三重県の各地域や人をつなげる取組を強化することで、県内への波及効果の拡大に努めます。

###### ③ 今後の計画

令和8年度は三重テラス運営5年計画の4年目となることから、来館者、市町、商工団体、県内事業者をはじめ、様々な関係者からの意見を聞き取ったうえで、成果と課題を整理し、これまでの運営の総括評価を行い、専門家の意見もふまえ、今後の方向性について検討してまいります。

## 2 食関連産業及び伝統産業・地場産業の振興

### (1) 現状と課題

食関連産業及び伝統産業・地場産業は、消費者のニーズや価値観の多様化など社会が変化する中、事業者数の減少や従事者の高齢化が進むとともに、昨今の物価高騰の影響を受けるなどの課題に直面しています。

このため、県産品の高付加価値化や販売促進をめざし、国内外での物産展、バイヤーとの商談会、訴求力のある商品づくりや商談スキル向上のための研修等を実施するとともに、特徴ある優れた県産品をブランディングし、知名度をさらに向上させる必要があります。

また、これらの産業の持続的発展のため、物価高騰等の影響を克服する取組を支援するとともに、若者を中心に職の魅力・技術を体験できる場を設けるなど人材確保・育成に取り組む必要があります。

### (2) 令和8年度の取組

#### ① 国内外における販路開拓

国内における販路開拓に向け、包括連携協定を締結した企業等と連携した三重県フェアに加え、県内外のバイヤーを招へいた商談会の開催など、販売機会を創出します。

また、海外に向けては、商談を実務レベルでサポートする「みえの食レップ」を設置するとともに、タイ、台湾、米国におけるフェアの開催、海外バイヤーとの商談会の実施、新たな輸出国の開拓に向けたテストマーケティング等に取り組みます。

#### ② ブランディングの推進

新たな市場を獲得するため、「みえの食セレクション」や、機能性やデザイン性に優れた伝統工芸品等を選定する「三重グッドデザイン」の制度を活用し、選定商品の県内外への情報発信や首都圏におけるイベント等の開催などプロモーションの促進に取り組めます。

また、伝統産業において、消費者の生活スタイルやニーズの多様化などに対応するため、新たな商品・サービスの開発支援に関する講座を実施します。

#### ③ 食の将来を担う人材育成

食関連産業を担う人材の確保・育成については、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、食品衛生や商品開発等研修会の開催、産学連携事業（出前教室、工場見学、コラボ商品開発）に取り組めます。

また、食による地域の魅力づくりを推進するため、ガストロノミーの視点で三重の食を発信できる人材育成講座を開催するほか、料理人の交流などに取り組めます。

#### ④ 伝統産業の維持に向けた支援

伝統産業事業者等が原材料の価格高騰などの影響を克服できるよう、商品開発などの需要拡大や販路拡大等に対する取組を支援します。

また、伝統産業を仕事として意識してもらうためのインターンシップや職場体験ツアー、魅力発信イベントを実施し、伝統産業を未来に継承していくための担い手確保に取り組めます。

## (4) 中小企業・小規模企業の振興について

### 1 現状と課題

現在の県内中小企業・小規模企業を取り巻く環境は、エネルギー価格や物価高騰の影響等で厳しさが増している状況にあり、持続的に発展できるよう、様々な支援等を行う必要があります。

そのため、経営状況に応じた支援の充実や、支援機能を担う関係機関との連携強化に取り組むとともに、事業の継続性を高めていくための計画策定や、人材不足への対応を支援していく必要があります。あわせて、早期かつ計画的な事業承継の準備や後継者による経営革新等への挑戦を促し、事業活動の存続と発展につなげていく必要があります。

また、経営の安定を図り、持続的な成長を促すためには、金融機関等と連携して資金調達の円滑化を図るとともに、提供する商品・サービス等が適正な価格で取引される環境づくりに取り組む必要があります。

### 2 令和8年度の取組

#### (1) 関係機関との連携強化による支援

県内中小企業振興施策を一層推進するため、令和7年度に設置した中小企業・経営改革推進総括監（次長級）及び中小企業・経営改革推進監（課長級）とともに、経営状況に応じた伴走支援を行う商工会・商工会議所と連携しながら、中小企業・小規模企業が抱える様々な課題の解決に向けた取組を強化していきます。

また、中小企業・小規模企業に対する各種相談窓口の機能を有する公益財団法人三重県産業支援センターと連携し、きめ細かな支援を行います。

#### (2) 経営力向上の促進

経営力の向上を促進するために、「三重県版経営向上計画」を活用し、企業の生産性向上に係る取組を支援します。

中小企業・小規模企業の人材不足への対応では、「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」による専門人材とのマッチング支援や、副業・兼業人材の活用を促進します。

また、中小企業・小規模企業のBCP策定を促進するため、セミナー等によりBCP策定の必要性についての周知を強化するとともに、策定に着手しやすくなるように工夫も講じながら、商工団体等との連携を強化して策定を支援します。

### **(3) 事業承継支援**

中小企業・小規模企業経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業を防ぐため、「三重県事業承継ネットワーク」への運営支援を行い、事業承継の各段階に応じた支援を行うとともに、セミナー等を開催し、早期に事業承継の準備に着手できるよう啓発していきます。

### **(4) 資金調達の円滑化**

中小企業・小規模企業の前向きな事業活動を後押しするため、「設備投資促進資金」「創業・再挑戦アシスト資金」等により、事業の成長、新規創業を支援していくとともに、中小企業・小規模企業の85.2%を占める小規模企業に対しては、「がんばる小規模企業応援資金」等により生産性向上等に向けた取組を支援していきます。

また、三重県中小企業融資制度等の融資を利用している事業者が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、三重県信用保証協会に経営改善コーディネーターを配置し、金融機関、商工団体等の支援機関と連携を図りながら、企業の経営課題の解決を支援していきます。

### **(5) 適正な取引・価格転嫁の促進**

適正取引・価格転嫁の推進にあたって、課題を抱える中小企業・小規模企業が必要な知識を習得し、自ら価格交渉に取り組むためのセミナーを開催するとともに、関係機関・団体と連携して適正取引・価格転嫁の普及啓発を図るフォーラムを開催します。

また、三重県信用保証協会のサポート窓口に配置した取引価格適正化コーディネーターによる伴走支援を行っていきます。

### **(6) 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の改正**

前回の条例改正から6年が経過し、中小企業・小規模企業を取り巻く環境の更なる変化や、これらの企業が直面している様々な課題をふまえ、小規模企業に対する実態調査やこれまでの施策の検証を行うなど、本条例の改正に向けた取組を進めます。

## (5) 産業イノベーションについて

### 1 中小企業等のDX推進

#### (1) 現状と課題

労働者人口の減少により、中小企業においても限られた人的資源で企業が事業を継続するためには、DXやAIを積極的に活用した、業務の「生産性向上」と「省力化」が不可欠となっています。

このため、県では、経営者層や従業員向けのスキル研修や専門家による伴走型の支援等を実施しており、特に、昨年度はAI活用の講座には多数の参加があり、関心の高さがうかがえたところです。

#### (2) 令和8年度の取組

企業のDXを牽引する人材を育成するため、急速に進化し、社会経済に大きな変革をもたらしつつあるAI活用に力点を置き、経営者層や従業員向けのDXやAI活用のオンライン研修や実習を伴うハンズオン研修、自社課題を解決するためのアプリ開発など多様な研修を実施します。

あわせて、企業に対してデジタル技術の専門家によるDXやAI活用、デジタルマーケティング導入等の伴走支援を行い、取組事例を県内企業に共有するフォーラムも開催します。

### 2 スタートアップの創出

#### (1) 現状と課題

県では、令和2年度から、地域課題の解決や地域経済の活性化のため、スタートアップの創出・成長に向けた取組を進めています。

産学官金の89参画機関で構成する「みえスタートアップ支援プラットフォーム」において交流会等を開催するとともに、事業アイデアや資金調達などの相談に対応するワンストップ窓口を設置しています。また、令和7年度からスタートアップの活動拠点となるインキュベーション施設の開設を支援し、伊勢・志摩地域で新たに2施設がオープンしました。

県内で事業共創などをさらに活性化するためには、これまでの取組に加え、県外の多様なスタートアップを誘引することが必要です。

#### (2) 令和8年度の取組

プラットフォームの各参画機関が連携して効果的な支援を実施するとともに、ワンストップ窓口において資金調達などの相談対応を行います。また、県内での起業等の成長支援を行うインキュベーション施設の整備も引き続き支援します。

さらに、県外スタートアップに新製品や新サービスの開発の実証フィールドとして三重県を活用していただけるよう、都市部の事業共創施設と連携してニーズ調査や県内企業等のマッチングを行います。マッチングした後は、伴走支援しながらスタートアップによる試作品開発や実証実験等を行います。

### **3 空の移動革命の促進**

#### **(1) 現状と課題**

空飛ぶクルマは、都市や地方の様々な課題解決に向けた可能性を有しており、国内外の様々な地域において商用運航に向けた検討が進められています。

令和7年度までに実施した民間事業者を中心とした「みえ空モビリティ地域実装研究会」の結果を踏まえ、今後は、採算性の課題解決に向けた広域化に関する検討が必要です。

#### **(2) 令和8年度取組**

将来的な商用運航に向けたビジネスモデル構築を進めるため、三重県内だけでなく、中部・近畿地方などにより広域的な連携を進め民間事業者主導による取組の後押しを行います。

また、空飛ぶクルマに対する理解促進を図るため、県民向けの啓発イベントを実施します。

## (6) ものづくり産業等の振興について

### 1 自動車等県内ものづくり中小企業の産業振興

#### (1) 現状と課題

世界的なカーボンニュートラル（CN）化への動きの中で、本県の基幹産業のひとつである自動車産業では、ガソリンエンジン車から電気自動車（EV）へのシフトにより、部品点数の減少や部品構成の変化が進むことが見込まれていることから、部品サプライヤー企業によるEV対応等の取組を支援していく必要があります。

加えて、CNをはじめ、エネルギーの安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現をめざすグリーントランスフォーメーション（GX）の重要性も高まっており、県内中小企業においては、CNやGX等に向けた意識改革や推進を担う人材の育成が急務となっています。

#### (2) 令和8年度の取組

事業環境の変化に迅速に対応し、県内企業が引き続き競争力を維持・強化できるよう、『『ゼロエミッションみえ』プロジェクト推進方針』（令和5年3月策定）に基づき、CNやEV等にかかる最新情報を紹介するセミナーの開催や、新分野進出等に向けた協業先企業等とのマッチング、新製品の試作開発に対する補助の実施など、段階に応じた支援を行います。

また、自動車の電動化等の影響を受ける県内自動車関連企業の競争力の維持・強化に向けて、次世代自動車の部品に係る調査・研究等を通じた技術提案力の向上や、EV事業を含む成長分野への新規参入、販路開拓等の支援に取り組むとともに、軽量化、加工技術等に関する技術講座を実施します。

これらの取組を進めるにあたっては、令和5年2月に「カーボンニュートラルの実現等に関する連携協定」を締結した一般社団法人日本自動車部品工業会や国、関係機関等とも連携を図りつつ、総合的な支援を行います。

### 2 航空宇宙産業、ヘルスケア産業等の県内成長産業の振興

#### (1) 現状と課題

航空宇宙産業は、旅客需要の回復に伴い、民間航空機市場を中心に中長期的な成長が見込まれます。また、政府の成長戦略の重点投資対象17戦略分野の一つに「航空・宇宙」が位置付けられました。そのため、これら関連分野への新規参入及び事業拡大をめざす県内企業を支援するとともに、人材の確保・育成や事業環境の整備を進めていく必要があります。

また、人口減少やCN・DX等の進展の中にあって、ヘルスケア産業（医療・健康・福祉産業）は今後も安定した成長が見込める有望な市場であることから、県内企業の参入・事業拡大に向け、医療・福祉現場のニーズ把握から販路開拓支援等まで、段階的な支援を行っていく必要があります。

## (2) 令和8年度の取組

航空宇宙産業への新規参入や事業拡大をめざす県内企業に対して、専門家派遣やビジネスマッチング支援等に取り組むとともに、国際戦略総合特区「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」(令和8年3月現在: 県内では29者参画)の支援制度(課税特例、利子補給等)を活用した事業環境の整備に取り組みます。また、人材育成のための技術講座を開催します。

ヘルスケア産業への参入・事業拡大をめざす県内企業に対しては、医工連携講座の開催を通じた体系的な知識・ノウハウの提供や専門アドバイザーによる伴走支援、大規模展示会への共同出展や医療・福祉機器メーカー等とのマッチング等を通じた市場開拓支援のほか、医療・介護現場における試作品等の実証に対する支援(補助・伴走支援等)を行います。加えて、「みえライフイノベーション総合特区」に基づく特例・支援措置や工業研究所の技術支援メニューを活用し、企業のさまざまな製品・サービスの創出支援に取り組めます。

## 3 四日市コンビナートの競争力強化・カーボンニュートラル化

### (1) 現状と課題

CNやGXの進展等への対応が求められる中、「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」(令和5年3月策定)に基づき、四日市市やコンビナート企業等とともに、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を開催し、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等とも連携して、水素・アンモニアの受入れ・供給の拠点化に向けた調査・FS検討等を進めています。また、令和7年8月にコンビナート本社と県・四日市市で結んだ連携協定に基づき、本社担当役員等による懇談会を開催し、検討の加速化を図っています。

一方で、四日市コンビナートは、プラント運営にかかる人材の確保、技術力の向上や伝承といった課題にも直面しています。

### (2) 令和8年度の取組

「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」における検討で明らかになった技術動向や課題等をふまえ、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等とも連携しながら、水素・アンモニアの拠点化に向けた検討を進めるとともに、コンビナート本社との連携も活用して、四日市コンビナートのCN化と競争力の強化、素材・製品の高付加価値化に取り組めます。

また、水素・バイオ燃料等の新しいエネルギーの利活用等をめざす技術開発・実証・可能性調査等に取り組む県内企業を支援することを通じて、県内産業の脱炭素化や競争力強化を促進します。

さらに、脱炭素社会への移行や最新技術の導入に対応できるよう、コンビナートのプラント運営等にかかる人材育成講座を開催します。

## 4 三重県新エネルギービジョンの推進

### (1) 現状と課題

県では、「三重県新エネルギービジョン」(令和5年3月改定)に基づき、環境への負荷の少ない安全で安心なエネルギーを確保するため、県の地域特性を生かした新エネルギーの導入・利用促進に取り組んでおり、令和7年度末時点で94.6万世帯に相当する新エネルギーが導入されました。これは、太陽光発電の導入量が大きく伸びたほか、コージェネレーション、次世代自動車、ヒートポンプの導入が進んだことによります。

一方、太陽光発電施設の導入では、地域との共生にかかる改善の意見や要望が寄せられていることから、こうした意見等もふまえて新エネルギーの導入促進に関係部局が連携して取り組む必要があります。

#### 【新エネルギー導入量(令和7年度末時点の進捗状況)】

		令和4年度 実績(策定時) (令和3年度末実績)	令和7年度 実績 (令和6年度末実績)	令和8年度 目標 (中期目標)	令和12年度 目標 (長期目標)	
新エネルギー	再生可能エネルギー	太陽光発電	250.4万kW	300.0万kW	267.8万kW	285.3万kW
		太陽熱利用	0.2万kL	0.2万kL	0.5万kL	0.7万kL
		風力発電	20.3万kW	18.8万kW	26.4万kW	32.6万kW
		バイオマス発電	15.5万kW	15.7万kW	16.1万kW	16.7万kW
		バイオマス熱利用	5.1万kL	5.3万kL	7.6万kL	10.2万kL
		中小水力発電(1MW以下)	0.64万kW	0.65万kW	0.82万kW	1.00万kW
	革新的なエネルギー高度利用	コージェネレーション	48.2万kW	54.3万kW	52.4万kW	56.7万kW
		燃料電池	0.5万kW	0.6万kW	2.4万kW	3.9万kW
		次世代自動車	22.1万台	27.4万台	31.7万台	40.6万台
		ヒートポンプ	16.9万台	21.1万台	20.8万台	24.6万台
従来型一次エネルギーの削減量合計(世帯数換算)		83.1万世帯	94.6万世帯 (目標 91.3万世帯)	94.0万世帯	104.6万世帯	

### (2) 令和8年度の取組

「三重県新エネルギービジョン」に示した令和5年度から令和8年度までの4年間の中期目標や取組方向に基づき、関係部局と連携し取組を進めます。

#### (主な取組方向・ポイント)

- ・地域住民のくらしや自然環境、景観への配慮など、地域との共生が図られることを前提に新エネルギーの導入促進に努めます。
- ・太陽光発電については、令和8年4月に改定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適正な導入・維持管理が行われるよう取組を進めます。
- ・洋上風力発電については、製造・メンテナンス等のサプライチェーン構築や再エネ電源を活用した地域共生に係る基礎調査・研究を行います。
- ・次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池、カルコパイライト太陽電池等)の県内導入を促進します。

また、太陽光発電が令和12年度の長期導入目標を達成していることや、令和7年2月に策定された国の「第7次エネルギー基本計画」などをふまえ、新エネルギー導入施策のあり方について検討します。

## 5 ものづくり基盤技術の強化と産学官連携

### (1) 現状と課題

県内ものづくり企業の基盤技術力強化や個別の技術課題解決に向けて、工業研究所の設備や知見を活用して、きめ細かな相談対応や技術支援に取り組んでいます（令和7年度支援実績：計9,739件）。

また、工業研究所の「みえ産学官技術連携研究会」の活動等を通じて、県内中小企業・小規模事業者における新しい技術の導入等による基盤技術力の強化・向上を支援しています。

今後も、国や大学・高専等の高等教育機関、産業関係団体など関係機関との一層の連携を図りながら、県内ものづくり企業の技術力を底上げし、一層の競争力向上につなげていく必要があります。

### (2) 令和8年度の取組

県内企業が抱える技術課題の解決に向けて、工業研究所が「地域を支えるものづくりパートナー」として、技術相談、共同研究、依頼試験、機器開放等により、企業の実情に応じたきめ細かな技術支援に取り組めます。

また、「みえ産学官技術連携研究会」の活動を通じて、AIの活用によるものづくりや、3Dデジタル技術により生産技術の高度化を図るといった技術分野を横断するテーマでの支援も含め、県内企業の技術課題の解決につなげます。

あわせて、大手メーカー等との技術交流会や商談会、大規模展示会への出展等を通じて、県内企業の販路拡大・新分野進出を支援します。

## 6 工業研究所と津高等技術学校の一体整備

### (1) 現状と課題

工業研究所と津高等技術学校の一体整備を含む建替え再整備による機能強化に向けて、令和7年度に、ものづくりの総合拠点（仮称）（四日市市）、本所・連携の総合拠点（仮称）及び津高等技術学校（仮称）（津市）の設計作業をそれぞれ開始したところです。

### (2) 令和8年度の取組

令和8年度は、着工に向けた施設・整備の設計作業を着実に実施します。

令和8年度：基本設計・実施設計 ※※土壌汚染対策法にかかる調査等

令和9年度：工研ものづくりの総合拠点（仮称）（四日市市）着工

令和10年度：工研本所・連携の総合拠点（仮称）（津市）着工

令和13年度：津高等技術学校（仮称）（津市）着工

## (7) 企業誘致・海外展開支援の推進について

### 1 企業誘致の推進について

#### (1) 現状と課題

令和7年度における県内への投資状況については、三重県企業投資促進制度等による支援により、投資件数は28件、投資額は636億円にのぼり、活発な投資が続いています。また、県の主要産業のひとつである半導体産業は、電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額等が20年連続で全国第1位となるなど、三重県経済を力強くけん引しています。

一方、課題として、世界情勢の変化、DXやGXの対応に向けた生産設備の構築、生産人口の減少に対応する省人化など、企業ニーズが多様化・複雑化していることから、時宜を得た効果的な支援制度の見直しを行い、誘致活動を行うことが必要です。とりわけ、AIの発展に伴い、国内外で旺盛な投資が続く半導体産業については、人材育成・確保、販路開拓などの操業支援の取組が必要です。

また、産業用地の確保や企業の操業環境の向上も課題となっており、これらに対応する取組が必要です。

#### (2) 令和8年度の取組

##### ① 企業誘致活動の展開

企業の幅広いニーズにワンストップで迅速に応え、企業投資促進制度の活用や規制合理化の取組等を進めながら、新規企業の立地や県内企業の再投資を促進する誘致活動を行います。

##### ア 成長産業や拠点化等に係る投資促進

半導体をはじめとするグリーン・デジタルや、食品、ライフイノベーション、高度部材関連分野の4分野への投資や、製品の設計、開発、試作等の機能を有するマザー工場、AI等を活用したスマート工場、研究開発施設など企業の拠点化につながる投資を促進します。

また、時間や距離的な条件から新たな工場進出が進んでいない県南部地域については、製造業のほか地域資源を活用する事業も補助対象とし、雇用要件も緩和するなどして、南部地域への投資を促進します。

##### イ 外資系企業の誘致

「外資系企業ワンストップサービス窓口」により、外資系企業からのリクエストに迅速に対応するほか、国、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会、市町などの関係機関と連携し、外資系企業の誘致に取り組みます。

##### ウ 中堅・中小企業の投資促進

「中堅・中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、県内中堅・中小企業が行う高付加価値化につながる投資や、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設の整備を支援します。

## エ 本社機能や情報通信産業等の誘致

多様で魅力ある雇用の場の創出を図るため、「本社機能移転促進補助金」、「情報通信産業立地補助金」、「事業所機能新設・移転促進補助金」、国の「地方拠点強化税制」などを活用し、県外からの本社機能（一部を含む）移転やIT企業、データセンター等の誘致に取り組みます。

なお、データセンターの立地については、関連産業の投資促進などの効果が期待できることから、今年度、事業者や利用者に対するヒアリング等基礎的調査を実施し、企業のニーズ把握に取り組みます。

## オ 地域経済を牽引する事業の支援

地域未来投資促進法による法人税の減税等の優遇制度を活用して、地域経済を牽引する事業を実施するために必要な設備投資を支援します。

### ② 半導体産業の振興

半導体関連産業のさらなる振興に向けて、今年度、「みえ半導体産業振興方針（仮称）」を策定し、半導体関連企業の誘致活動を行います。

また、産学官で連携する「みえ半導体ネットワーク」を活用し、県内小中高校の教員向けのセミナーや、県内外での学生・社会人向け就職支援フェアなど、人材の育成・確保に向けた取組を進めます。

さらに、商談会や技術交流会を開催し、県内企業の販路拡大・サプライチェーンの強靱化を図ります。

### ③ 産業用地の確保

近年、企業に提供可能な産業用地が減少しており、新たな産業用地確保に取り組むため、県内関係部局や市町、民間事業者等で構成する検討会議を新たに設置し、用地の整備手法や支援措置等について検討していきます。また、市町と連携し企業の未利用地の情報収集を進めるとともに、居抜き物件活用促進補助金も活用し、企業の喫緊の産業用地ニーズに対応します。

### ④ 立地・操業環境の向上支援

新たな投資を検討する企業においては、施設設計の最適化・短縮化及び操業コストの削減などが課題であり、事業の許認可手続きの迅速化や各種規制の合理化等に関するニーズが高まっています。これらの操業環境に関する課題の解決に向け、企業と規制部局との間で対話が円滑に進むよう支援し、新たな企業誘致や県内再投資を促進します。

## 2 県内企業の海外展開支援について

### (1) 現状と課題

人口減少に伴い国内市場の縮小が懸念される反面、アセアン地域をはじめとするアジア市場は拡大が予想されています。

一方、「三重県事業所アンケート」（令和7年度）によると、海外展開に取り組んだことがない県内中小企業は依然として7割を超えています。そのため、特に海外に対して関心の低い企業に対し、日本企業を取り巻く情勢や具体的な成功事例を伝えることで、海外展開に取り組む企業の裾野を拡大し、ビジネス展開を促進する必要があります。

また、国際情勢が不透明さを増していることから、県内中小企業の新たな海外への販路拡大に向けた取組を支援していく必要があります。

### (2) 令和8年度の取組

#### ① 海外展開に取り組む企業の裾野拡大と取組への支援

海外ビジネスに精通した専門家による講演や、ジェトロ等の支援機関の取組紹介等を行う「海外ビジネスセミナー」を開催するとともに、各支援機関と連携し、海外展開に必要な情報提供や相談対応を行います。

また、海外企業との商談会、展示会、越境EC（電子商取引）等を行う企業や海外販路の多角化に取り組む企業に対し「海外ビジネス展開支援補助金」による支援を行います。

#### ② アセアン地域におけるビジネス展開の推進

アセアン地域におけるビジネス展開を促進するため、タイ・バンコクに設置した「三重県アセアンビジネスサポートオフィス（MISA）」を活用し、現地情報の提供や個別相談への対応、県内企業等からの出張者に対する訪問先へのアポイントメント取得や連絡調整等、各企業の取組段階に応じた支援を行うとともに、タイおよびベトナムにおいて、県内企業と現地企業とのマッチング機会を創出します。

また、これまで構築してきた海外政府・自治体等とのネットワークを活用し、三重県との産業交流の促進や県内企業の販路拡大への支援に取り組みます。



# 三重県企業投資促進制度

2025. 4. 1～

## 新規立地支援 (県内新規立地企業)

投資要件	5億円以上	成長産業立地補助金 グリーン・デジタル、食、ライフ イノベーション等の成長産業 及び高度部材産業
雇用要件	10人(中堅・中小企業は5人)	
補助率	投下償却資産の10% (限度額 5億円)	

投資要件	5億円以上	マザー工場型 拠点立地補助金 マザー工場化につながる投資
雇用要件	10人(中堅・中小企業は5人)	
補助率	投下償却資産の15% (限度額 5億円)	

投資要件	5億円以上	スマート工場 立地補助金 スマート工場化につながる 投資
雇用要件	10人(中堅・中小企業は5人)	
補助率	投下償却資産の15% (限度額 5億円)	

投資要件	2億円以上 伊勢市、玉城町、度会町:1億円以上、 東紀州、鳥羽市、志摩市、大台町、 南伊勢町及び大紀町:3,000万円以上	研究開発施設等 立地補助金 研究開発施設又は試験認証 機関の建設
補助率	投下償却資産の10% (限度額 5億円)	

投資要件	5億円以上	外資系企業 アジア拠点立地補助金 アジアの生産拠点を整備する 事業またはオフィス開設
雇用要件	10人(中堅・中小企業は5人) ※オフィス開設の場合は、いずれも1人	
補助率	投下償却資産の20% (限度額5億円) オフィス家賃年額の50% (限度額 500万円/年(3年間))	

適用地域	東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町、 大紀町、伊勢市、志摩市、玉城町、度会町	地域資源活用型産業等 立地補助金 県南部地域の製造業、地域資 源活用型産業
投資要件	3,000万円以上 伊勢市、玉城町、度会町/1億円以上	
雇用要件	5人(中堅・中小企業は3人)	
補助率	投下償却資産額の15%(限度額5億円)	

## 情報通信産業立地補助金(①オフィス型/②データセンター型)

- ・対象: ①情報通信産業(産業中分類における情報サービス業)/②コンピュータやデータ通信のための装置の設置及び運用に特化した施設
- ・投資要件: ①無し/②10億円以上
- ・雇用要件: ①5人(中堅・中小企業は3人) ※東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町、大紀町、伊勢市、志摩市、玉城町、度会町は3人(中堅・中小企業は2人)  
②3人(東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町、大紀町、伊勢市、志摩市、玉城町、度会町は2人)
- ・補助率: ①投下償却資産の20%及び家賃年額の50%(5年間)/②投下償却資産の10%(東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町、大紀町、伊勢市、志摩市、玉城町、度会町は15%)
- ・限度額: ①2億円(賃借の場合は、投下償却資産と家賃補助で各1億円)/②5億円

## 再投資支援/マイレージ制度 (県内操業企業)

- ✓左記制度の設備投資額、雇用人数を緩和。
- ✓操業開始時に交付要件を満たしていなくても、一定期間内に投資を積み上げることで補助対象となることが可能。
- ✓一定の労働環境等を要件に、雇用増加数を補助金に上乘せ換算が可能。

交付要件	補助額
【投資要件】 新規立地支援と同じ	①設備投資分 10% ※地域資源: 15% →限度額5億円
【雇用要件】 5人以上増加 (中堅・中小企業は3人) ※研究開発: 無し 地域資源: 3人 (中堅・中小企業は2人) スマート: 維持	②雇用増加分 ・若者(45歳未満) 50万円/人 ・その他 30万円/人 →県外からの新規採用者 については+50万円/人 ※雇用要件を超える人数に適用 →限度額5,000万円 ⇒①②の合計で 5億5,000万円

※②については別途、一定の労働環境等が要件となります(裏面参照)。

上記基本メニューのほか、大型投資向けの制度もご用意しています。

交付要件	補助額
【パターン①】 (投資要件) 500億円以上 (雇用要件) 100人	15億円 (定額)
【パターン②】 (投資要件) 1,000億円以上 (雇用要件) 200人	30億円 (定額)

## 本社機能移転促進補助金

- 【雇用型】雇用要件: 5人(中堅・中小企業は1人)  
補助金額: 本社機能従事者1人200万円(限度額5千万円)
- 【県税減額相当分型】  
拡充型本社機能移転について、移転型本社機能移転に対する県税特例措置(不動産取得税、法人事業税)相当額(限度額5千万円)
- ※「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」の認定を受けている企業に限る。

## 雇用増加数を上乗せ換算する要件

雇用増加数を補助金に上乗せ換算するためには、対象事業の開始後一定の時点において、以下の要件が必要となります。

詳しくは、三重県企業誘致推進課までお問い合わせください。

「みえの働き方改革推進企業」(※)の  
登録基準を満たすこと

または

対象事業所における  
本社機能部門の従事者数の増加

5名以上（中小企業1人以上）

※三重県では、働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業等の優れた取組を県内に広め、地域社会全体での「ワーク・ライフ・バランス」、「働き方改革」の取組推進につなげることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」の登録・表彰制度を実施しています。

詳しくは、三重県雇用対策課(059-224-2454)までお問い合わせください。

## 留意事項

- ・当制度は予算の範囲内でのご支援となります。
- ・公募制ではありませんので、投資検討中の企業は必ず事前にお問い合わせ下さい。
- ・最初の操業開始後、一定の期間(※事業計画によって異なります)は、操業と雇用要件の維持が必要であり、維持がなされない場合は補助金を返還いただくこととなります。

## お問合せ先

三重県 雇用経済部 企業誘致推進課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地(本庁8階)

TEL:059-224-2819

FAX:059-224-2221

E-mail:kigyoyu@pref.mie.lg.jp

URL:<https://www.pref.mie.lg.jp/KIGYORI/HP/index.htm>